

# 令和3年度 事業計画書

公益財団法人ふるさといわて定住財団

内閣府の月例経済報告(2月19日発表)では、国内の「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」とし、「先行きについては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。」としています。また、「県内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響などから、厳しい状況が続いているが、下げ止まりの動きがみられる。」(2月26日県発表)としています。

こうした中、県内の雇用情勢は、令和3年1月の有効求人倍率は前月を0.03ポイント上回る1.07倍となっており、令和2年8月の1.01倍を底に回復基調にあることがうかがえます。

また、令和3年3月卒業予定者の就職内定率は、前年同期比で大学が△1.0ポイント、専修学校が△4.2ポイント、高校は△0.8ポイントといずれも低下しています。

次に、県内就職希望者数の割合をみると、大学が42.3%、専修学校が53.2%、高校が71.8%となっております。

【令和3年3月県内卒業予定者の内定状況】 (令和3年1月末現在：同年3月2日岩手労働局公表)

種別	県内外	就職希望者数	内定者数	内定率	前年比
大学	全体	1,903人	1,669人	87.7%	△1.0
	うち県内	806人(42.3%)	698人	86.6%	△1.3
専修学校	全体	1,511人	1,258人	83.3%	△4.2
	うち県内	804人(53.2%)	655人	81.5%	△4.3
高校	全体	2,559人	2,439人	95.3%	△0.8
	うち県内	1,838人(71.8%)	1,732人	94.2%	△1.0

## 《令和3年度の主要事業》

### 1 就職イベントの開催

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響により、県内・外での就職イベントは大きな見直しを余儀なくされました。新型コロナウイルス感染症については、国民の感染予防のための行動変容やワクチン接種の拡大により、令和3年度は徐々に収束に向かうものの、国内経済や雇用環境については、しばらく影響が残るものと予想されています。

また、多くの企業では、コロナ禍を契機として採用選考活動にオンラインを導入するなど新たな採用選考スタイルが定着しつつあります。オンラインによる採用選考活動については、うまくコミュニケーションが取れない、採用を決定する場面では直接面談しないと判断できないなどの評価がある一方、学生等求職者にとっては、直接企業訪問を行わなくてもよいので経費や時間がかからないなどといった積極的な評価もあります。

本県においても、オンラインでの採用選考活動は浸透しつつあると想定されますが、知名度が

低い企業にとっては、オンラインを導入しても最初の出会いが難しく、多くの企業が一堂に会して直接求職者と面談できる従来型の合同企業面談会方式への期待が大きい状況にあります。

令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、令和2年度のイベント開催で得た経験をもとに、運営方法等にさらなる工夫を加え、多くの求職者が参加するイベントを目指します。

### (1) いわて就職マッチングフェア（県内）

若年者等の県内就業の促進を図るため、中期経営計画に掲げる1,700人の参加者を目標に、いわて就職マッチングフェアを5回開催します。

開催場所は、すべて新型コロナウイルスの感染防止対策が講じやすい滝沢市の岩手産業文化センターアピオとします。

開催時期は、概ね令和2年度の計画に準じた開催時期とし、5月の連休や8月の盆近くに開催するフェアでは、県外から帰省する求職者を取り込む機会ととらえ、県外への周知活動を強化します。特に、仙台圏については、大学等を訪問するなどし、参加者の増加に向けた活動を強化します。また、2月・3月に開催するフェアでは、就活準備のためのセミナーやインターンシップ情報の提供など新卒学生等の本格的な就活開始時期に相応しい内容となるよう努めます。

開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、求職者や企業が参加したくなる、あるいは実際に参加してみて有益だったと思えるよう、これまでの取組で好評だった企画を適宜取り入れながらイベントの魅力向上に努めます。

令和3年度			令和2年度実績		
回	開催日	開催場所	回	開催日	開催場所
1	フェアⅢ 令和3年5月8日(土)	岩手産業文化センター アピオ	1	フェアⅢ 令和2年5月1日(金) ～3日(日)開催予定	いわて県民 情報交流 センター アイーナ
2	フェアⅣ 令和3年8月12日(木)		2	フェアⅣ 令和2年8月8日(土)	岩手産業文化センター アピオ
3	フェアⅤ 令和3年11月20日(土)		3	フェアⅤ 令和2年12月26日(土)	
4	フェアⅠ 令和4年2月19日(土)		4	フェアⅠ 令和3年2月20日(土)	
5	フェアⅡ 令和4年3月19日(土)		5	フェアⅡ 令和3年3月13日(土)	

※網掛けは、令和4年3月卒業予定の学生が主な対象のイベント

## (2) 岩手県U・Iターンフェア（県外）

首都圏からのU・Iターンを促進するため、中期経営計画に掲げる200人の参加者を目標に、岩手県U・Iターンフェアを東京都内で2回開催します。

フェアⅠは、東京での新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、昨年度と同様に県の移住フェアと共催し、オンラインでの開催とします。フェアⅡは、これまでの対面型イベントを基本にしつつ、オンラインも取り入れたハイブリッド型のイベントについて関係者と協議しながら検討していきます。

県では、岩手への移住・定住に関心のある首都圏在住の方を対象に新たに交流講座を開催するなど、首都圏での岩手移住への機運醸成活動を強化することとしており、当財団としても、積極的に参画し、県内企業の紹介や県内外でのマッチングイベントへの誘致を図っていきます。

また、岩手県U・Iターンセンターや岩手U・Iターンクラブ加盟大学等の協力を得ながら周知活動を強めるほか、県や市町村等が有する首都圏の人的ネットワークの活用を図っていきます。

令和3年度			令和2年度実績		
回	開催日	開催場所	回	開催日	開催場所
1	フェアⅠ 令和3年7月 16日(金)～18日(日) (県の移住イベントと 共催予定)	オンライン	1	フェアⅠ 令和2年11月 8日(日)～14日(土) 「いわて移住Week」の 一環として開催	オンライン
2	フェアⅡ 令和3年10月9日(土)	御茶ノ水 ソラシティ	2	フェアⅡ 中止 〔令和3年2月11日〕 (木・祝)開催予定	御茶ノ水 ソラシティ

## 2 関係機関との連携

### (1) 岩手県内企業紹介キャラバン

いわてで働こう推進協議会では、学生及び教職員の県内企業への理解を深めることを目的に県内企業が大学等を訪問し、学生との交流を図る「岩手県内企業紹介キャラバン」を実施しています。学生が就職活動に入る前の1～2年生時から県内企業への理解を深め、学生の就職先としての選択肢に乗ることは、県内就職の促進にもつながることから、財団登録企業に対して同キャラバンへの参加を呼びかけるなど積極的に協力していきます。

### (2) 「ふるさと発見！大交流会 in iwate」の後継事業

いわてで働こう推進協議会では、「ふるさと発見！大交流会 in iwate」の後継事業として、高校生や大学生が、企業の経営者や若手社員等のキャリアやライフスタイルについて学び、意見交換を行うイベントを企画していますが、実施に当たっては財団としても積極的に協力して

いきます。(いわて就職マッチングフェアⅣとの連携を想定)

### (3) ジョブキッズいわて

ジョブキッズいわてコンソーシアム(岩手県等で構成)が企画運営する「ジョブキッズいわて事業」については、「子供たちが、将来ふるさと岩手で働くことへのあこがれや夢へとつなげる」という本事業の目的に照らして、最も効果的な事業となるよう、キャリア教育を推進する教育委員会や商工関係団体等と協議しながら事業を再構築することとしており、財団としても積極的に参画していくこととします。

### (4) グローバルキャリアフェア

県内大学の留学生等を対象としたグローバルキャリアフェア(公益財団法人岩手県国際交流協会等主催)は、県内企業の外国人雇用の促進に意義ある取組であり、今後さらなる進展が期待される分野であることから、今年度も相乗効果を狙い、昨年度と同時期に開催されるいわて就職マッチングフェアⅤと併催します。

### (5) 介護・保育・福祉の就職面談会

介護・保育・福祉の就職面談会(岩手県社会福祉協議会主催)については、今年度も相乗効果を狙い、昨年度と同時期に開催されるいわて就職マッチングフェアⅤと併催します。

また、県では女性活躍推進・人口減少対策の観点から、特に医療・福祉系分野に就職する人の県外流出を食い止めるため、今後対策を強化していくこととしており、医療系の分野についてもどのような連携が可能か関係機関と協議を進めます。

### (6) コロナ禍での離職者等への対策

コロナ禍にあって離職者等に対する特別な対策が必要となった場合には、県の求めに応じて、いわて就職マッチングフェアに特別相談コーナーを設置するなどの対応をしていきます。

また、地域雇用開発協会等が自主的に地域で開催する離職者対策についても、要請があれば、財団としても積極的に対応していきます。

## 3 就職活動交通費支援

県外からいわて就職マッチングフェアに参加する際の交通費支援については、昨年度、試行的に実施しましたが、参加者や企業等から好評であったことや、新型コロナウイルス感染症拡大によって大都市圏から地方への移住機運が高まってきている中で、県から、U・Iターン就職の促進を図るため交通費支援制度の拡充について要請があったことから、支給対象となる就職活動や支給回数の拡充を図ります。

### (1) 支給対象となる就職活動の拡充

支給対象となる就職活動は、これまで「いわて就職マッチングフェアへの参加」としていましたが、これに「いわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアへの参加を契機に、

県内企業の職場見学、インターンシップ及び採用面接」を加えることとします。

なお、支給額については、昨年度と同額とします。

ア 東北地区居住者（本県を除く。） 5,000 円

イ 東北地区以外の居住者 10,000 円

## （２）支給回数拡充

これまでの「1年度内一人1回」を「1年度内一人2回まで」とします。

## （３）申請・確認方法の改正

支給対象となる求職活動の拡充に伴い、申請方法や確認方法についても必要な改正を行います。

## 4 就職支援情報の収集及び提供

岩手県出身者の地元志向は強いとされているものの、岩手県内企業の知名度が低いことや大手就職支援サイトへの依存度が高いこと、首都圏等の大手企業の採用活動が早期化していること等から、県内企業が学生の選択肢に乗らないうちに就活が終わってしまう傾向があります。

県内の学生等若年求職者に県内企業が就職先として認知してもらえるよう、中学・高校生世代から子供の進路に大きな影響を与える親世代まで様々なアプローチを行っていきます。

### （１）インターネットによる情報発信

学生等求職者は、就職情報をインターネットにより収集する傾向が益々強まっていることから、ネットでの情報発信を更に充実・強化します。

#### ア 企業情報の充実

財団のホームページには、現在 900 社を超える県内企業が正社員に関する求人情報を掲載しており、県内企業の魅力や採用情報を学生等若年求職者に発信するうえで最も有効なサイトとなっています。このため、一層わかりやすく魅力あるものとなるよう、企業が作成した PR 動画の財団ホームページへのアップを登録企業に働きかけるなど企業情報の充実に努めます。

#### イ 県内就職情報の充実

財団以外の就職支援関係機関や団体が行う県内イベントの情報については、これまでも把握した都度新着情報として掲載をしてきましたが、県内の就職イベントがもれなく旬な形で更新されるよう関係機関・団体に働きかけながら充実に努めます。

#### ウ 財団ホームページへの誘引の強化

財団ホームページへの訪問やアクセス数の増加に向け、これまでの財団紹介カードの配布、電車広告に加え、昨年度から試行的に実施している位置情報ターゲティング広告など費用対効果を検証しながら一層の充実に図ります。

## (2) 就職支援システムの改修

当財団では、平成 22 年度から県内に就職を希望する学生や一般求職者を対象として、登録している県内企業の会社情報や求人情報をホームページ上で提供する就職支援システムを運用しています。現在運用しているシステムは、令和 3 年 3 月で 5 年 5 ヶ月が経過することから、新たな機能を追加したシステムに改修します。

《追加する新たな機能》

ア 企業ページ掲載情報への質問や面談希望など、企業と求職者が web 上で直接やりとりできるようにします。

イ 現在は企業のみ登録ですが、県内市町村や団体も登録できるようにし、イベント参加の申し込み手続きや開催案内などを web 上でできるようにします。

ウ 県内、東北、北海道、首都圏地域の大学、短大、高専、専門学校等に郵送していたイベントの開催案内を、メールで一斉送信できるようにします。

## (3) 求職者の親世代等の目線にも訴える情報の発信

県内就職を促進するためには親や親戚からの後押しも有効であることから、財団主催イベントについては、県内新聞への広告や生活情報系のテレビ・ラジオ番組への情報提供を継続するとともに、イベントの共催者である県に対しては、引き続き、県の広報媒体による広報を要請していきます。

ポスターについては、県内主要駅に加え、スーパー等の商業施設など多くの人が集まる施設へも掲出します。

地元紙の中には、求人に関する企業広告を企画する際に、財団主催イベントの紹介も併せて行う事例が出てきたことから、今年度においても、同様の広告が行われるよう新聞社側に働きかけていきます。

コロナ禍の中でも対面型イベントを実施していることを広く周知するため、昨年度後半からラジオによる広報にも取り組んできましたが、反響が大きく効果的であったことから、今年度においても継続します。

## 5 出稼ぎ就労者の援護

出稼ぎ就労者が減少する一方、出稼ぎ中の事故が毎年のように発生しています。このため、市町村を通じて出稼ぎ互助会の加入促進に努めるほか、互助会員の事故防止への意識向上にも努めます。

また、出稼ぎ関連の統計や情報を県と共同で編集・整理し、関係者の取組を支援します。

### (1) 傷病等事故見舞金の給付

互助会員が就労先で災害、疾病により死亡又は休業した場合、傷病等事故見舞金を給付しています。引き続き、市町村窓口で見舞金申請の手続きが的確に行われるよう支援します。

### (2) 「出稼ぎの<sup>しかり</sup>菜」の発行

互助会員に対する意識向上と健康で安全な就労を目的として、病気や災害防止の心得などを

掲載した「出稼ぎの葉」を作成して市町村を通じ互助会員に配付します。

### (3) 出稼ぎ関係情報の提供

出稼ぎ関係の統計や市町村の関連施策などを載せた「岩手県における出稼ぎの実態」を県と共同編集し、市町村等に配付します。

## 6 法人の運営

### (1) 安定した財源の確保と適切な資産運用

当財団は、令和元年度決算ベースで、基本財産運用益等債券運用収入で経常費用 41,828 千円の約 98.1%を賄っています。財団の諸事業を積極的に展開していくため、資産運用規程に基づく適切な資産運用により中長期的に安定的な財源を確保しつつ、経費縮減と業務の効率化に努めます。

本年度の資金運用計画は別添のとおりです。

### (2) 計画的、効率的な事業運営

「大学等訪問調査」やイベントごとに実施したアンケート調査をもとに、きめ細かくイベントの運営改善につなげていますが、引き続き、顧客である企業側や大学生等求職者側双方からのニーズ把握に努め、イベントの開催方法等の改善に結びつけます。

また、中期経営計画については、外部環境の変化に機敏に対応する観点から、県の指導のもと、随時見直し進めます。

### (3) 組織パフォーマンスの向上

業務執行理事である専務理事が事務局長を兼務し、正職員の事務局次長 1 名、就職支援コーディネーター 3 名（無期労働契約職員 2 名、有期労働契約職員 1 名）の計 5 名の体制で業務を運営しています。就職活動が多様化する中で一層の組織パフォーマンスの向上が求められ、また、働き方改革の中で適切な人事管理も求められています。このため、新たに賞与の制度を設けるなどの処遇改善や職員の意欲や能力を引き出すマネジメントに努め、組織パフォーマンスの向上に努めます。

### (4) 理事会運営

定時理事会を例年どおり 5 月、10 月、3 月に開催します。

### (5) 評議員会運営

定時評議員会を例年どおり 6 月に開催します。

## 7 資金調達及び設備投資の見込み

### (1) 設備投資の内容

就職支援システムの改修に伴うソフトウェア資産

### (2) 支出予定額

6,385,500 円

### (3) 資金調達方法

ソフトウェア資産取得資金の取崩し 3,782,823 円

就職活動支援事業資産の取崩し 2,602,677 円



## <別紙>

# 令和3年度 資金運用計画

## 1 国内債券市場の動向

2021年1月の日銀の「経済・物価情勢の展望」（以下「日銀レポート」という。）では、「日本経済の先行きを展望すると、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らいでいくも、回復基調を辿るとみられるが、感染症への警戒感が続くなかで、そのペースは緩やかなものにとどまると考えられる。特に当面は、感染症の再拡大の影響から、対面型サービス消費を中心に下押し圧力の強い状態が続くとみられる。その後、世界的に感染症の影響が収束していけば、海外経済が着実な成長経路に復していくも、わが国経済はさらに改善を続けると予想される。」という基本的な認識のもと、金融政策運営については、「2%の物価安定の目標の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、長短金利操作付き量的・質的金融緩和を継続する。」とされており、引き続き現在の金融緩和政策が維持される見込みです。

一方で、同日銀レポートでは、「こうした先行きの見通しについては、感染症の帰趨やそれが内外経済に与える影響の大きさによって変わり得るため、不透明感が極めて強い。」と指摘していることにも留意する必要があります。

また、国内の債券市場の状況について、地方公共団体金融機構債の1月の新発債で去年同期と比較した場合、10年債が0.155%→0.125%と低下する一方、20年債は0.354%→0.454%と上昇しています。

財団の資金運用においては、これら経済情勢、特に債券市場の動向に留意して的確に対応していく必要があります。

## 2 令和3年度資金運用の基本方針

### (1) 安全確実な資金運用

令和3年度の債券市場は、引き続き現在の金融緩和政策が維持されると見込まれますが、日銀レポートで指摘しているように、先行きの見通しについては、不透明感が強いとされており、急激な経済情勢の変化が起こることも予想されます。こういった事態に備え、日頃から、日銀の金融政策の変更、債券価格や金利の動向について、注意深く見守り、変化が予測される場合は、機動的に対応していきます。

当財団の資金運用は、これまでの運用により基本財産の平均利率が1.68%と低金利下でありながら相対的に高い水準にあり、安全確実な運用を心がけていきます。

### (2) チェックリストの活用

資産運用規程（以下「規程」という。）に基づき、チェックリストを作成し、下記項目について審査するなど適切な運用に努めていきます。

- ア 財産の運用対象であるか（規程第5条関係）
- イ 発行債券は格付け基準を満たしているか（規程第6条関係）

- ウ 保有割合の制限内か（規程第7条関係）
- エ 決定の権限内か（規程第8条関係）
- オ 取扱証券会社は基準を満たしているか（規程第9条関係）
- カ 利率がより高いか
- キ 売却益があるか
- ク 帳簿上の損益はどうか
- ケ 償還時期の分散に寄与するか

### **（3）資金運用に関する習熟**

現在のような低金利が当面継続されるという状況下で、どのような資金運用が適切か、証券会社主催セミナーへの参加や証券会社営業担当との日常的な意見交換などを通じて、資金運用に関して習熟に努めます。